

平成24年度
議会報告会検証結果報告書

栃木市議会
議会報告運営委員会

議会報告運営委員会の設置

本市議会では、合併後の新栃木市議会において、平成23年3月に制定した、「栃木市議会基本条例」の第8条において、「議会は、年1回以上議会報告会を開催し、市民との意見交換を行うものとする。」と規定し、また、同条例第2条第3項において、「議会は、活力あるまちづくりに寄与するため、政策立案及び政策提言に関する議会の機能を強化しなければならない。」と規定しています。

この議会基本条例による議会の役割を果たすためには、議会活動の報告会や市民との意見交換会を通し、広く意見を聴取するだけでなく、聴取した意見を整理し問題発見を行い、さらに発見された問題の中から、政策形成をしていく取り組みが必要であります。

このようなことから、議会報告会や意見交換会等を開催し、議会の広報広聴活動の充実を図り、政策立案及び政策提言機能を強化するため、議長の諮問機関として「議会報告運営委員会」を設置するものである。

1. 名 称

議会報告運営委員会

2. 組 織

各党派等から推薦のあった10人の委員で組織する。(西方町との合併後は11人とする。)

委員会に、委員長・副委員長を置く。

3. 会 議

委員会は、委員長が招集し、その座長となる。

委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことはできない。

議長は、委員会に出席し、意見を述べることができる。

会議結果は、適宜議長に報告する。

4. 検討事項

- (1) 議会報告会及び市民との意見交換会の企画立案に関すること。
- (2) 広報広聴活動を通じた政策立案に関すること。
- (3) その他

議会報告運営委員会委員名簿

氏 名	会派名
◎広 瀬 義 明	大樹
○平 池 紘 士	黎明
針 谷 正 夫	黎明
松 本 喜 一	大樹
増 山 敬 之	大樹
大 川 秀 子	黎明
大 島 光 男	栃木創志会
萩 原 繁	曙光
慶 野 昭 次	新生会
内 海 成 和	改革栃木
小 堀 良 江	曙光

◎ 委員長 ○ 副委員長

議会報告運営委員会 開催状況

- 1 日 時 平成24年5月15日(火)
議 題 (1) 平成23年度議会報告会で市民より寄せられた意見のうち
政策提案に反映させるべき事項の今後の検討について
(2) 平成24年度議会報告会のスケジュール等について
(3) その他
- 2 日 時 平成24年7月12日(木)
議 題 (1) 平成24年度議会報告会のスケジュール等について
(2) その他
- 3 日 時 平成24年7月27日(金)
議 題 (1) 議会報告会開催要領(素案)の検討について
(2) その他
- 4 日 時 平成24年8月7日(火)
議 題 (1) 議会報告会開催要領(素案)の検討について
(2) 資料作成について (3) その他
- 5 日 時 平成24年8月28日(火)
議 題 (1) チラシ(案)の検討
(2) 資料作成について (3) その他
- 6 日 時 平成24年9月12日(水)
議 題 (1) 資料作成について
(2) その他
- 7 日 時 平成24年9月28日(金)
議 題 (1) 資料作成について
(2) その他
- 8 日 時 平成24年10月4日(木)
議 題 (1) 資料作成について
(2) その他
- 9 日 時 平成25年1月8日(火)
議 題 (1) 議会報告会開催結果の検証について (2) その他
- 10 日 時 平成25年2月4日(月)
議 題 (1) アンケートの集計結果について
(2) 政策提案に反映させるべき事項について
(3) その他
- 11 日 時 平成25年2月25日(月)
議 題 (1) 政策提案に反映させるべき事項について
(2) その他

班 編 成

班名	氏 名	班名	氏 名
A 班	渡辺照明	B 班	高岩義祐
	高岩義祐		松本喜一
	福富善明		広瀬義明
	広瀬義明		大川秀子
	氏家 晃		天谷浩明
	福田裕司		梅澤米満
	萩原 繁		大島光男
	慶野昭次		関口孫一郎
	内海成和		千葉正弘
C 班	針谷正夫	D 班	針谷正夫
	増山敬之		鮎田 博
	入野登志子		白石幹男
	広瀬義明		増山敬之
	長 芳孝		広瀬義明
	中島克訓		大武真一
	平池紘士		平池紘士
	小堀良江		小堀良江
	大出孝幸		
E 班	鮎田榮一	F 班	海老原恵子
	松本喜一		須田安衿
	大阿久岩人		大阿久岩人
	大川秀子		平池紘士
	大島光男		萩原 繁
	平池紘士		慶野昭次
	大出三夫		内海成和
	岡 賢治		永田武志

報告内容

- (1) 市議会の仕組みと活動について
 - (2) 下都賀総合病院・福田屋百貨店跡・オリン晃電社工場跡地土地購入問題・岩舟町との合併についての経過報告
 - (3) 平成24年3・6・9月定例会について
- ※各会場共 午後7時から約2時間実施した。

開催結果

開催日	開催場所	班	一般参加者	アンケート	回収率	傍聴議員
10月15日	皆川公民館	A	36	28	78%	3
	木コミュニティセンター	E	9	9	100%	3
10月16日	三鴨地区公民館	D	31	27	87%	5
	都賀文化会館	E	10	9	90%	2
10月17日	国府公民館	A	5	5	100%	6
	赤麻地区公民館	D	5	3	60%	3
10月18日	第5地区コミュニティセンター	B	11	9	82%	2
	西方公民館	F	30	22	73%	3
10月19日	第4地区コミュニティセンター	B	21	17	81%	0
	真名子夢ホール	F	12	10	83%	3
10月29日	大平西地区公民館	C	43	37	86%	5
10月30日	大平東地区公民館	C	16	14	88%	4
	合 計		229	190	83%	39

報告内容に係る市民からの質疑

- 皆川公民館 なし
- 国府公民館 ・オリン晃電社の購入について、どのような過程で購入したのか？議員は気付かなかったのか？
- ・オリン晃電社跡地は今後どうなるのか？
 - ・平成24年度の予算について、どんな方向に持っていきたいのかというのが、資料を見ただけではわからない。
 - ・前の市長の時に市民条例や安心安全について皆でつくりなさい、検討しなさいなどと、何回も集まりをもたされたのにも関わらず実現されなかった、今回の自治基本条例についても本当に実現するか疑問が少し残る。
- 第5コミュニティー ・なし
- 第4コミュニティー ・メディカルセンターについて市との関わり方
- ・2次救急病院ということだが、市民の方はそれぞれのかかりつけの病院ある訳で、これ2次ですから受け付けませんとなるのか？それから、この(資料)診療科目の中に小児科、婦人科というものが入っていないが、市民の理解が得られるのか。
 - ・先ほどの説明では、下都賀病院でもとちの木病院でも診察出来るとあったが、資料(市の資料)を見ただけでは分かりづらく勘違いをしていた部分があるので説明を願いたい。
 - ・資料についての要望は、現在の認識は下都賀・とちの木・医師会が一緒になって新しい病院体制をつくり、その結果がこのようになる(資料の図)と受け取っているのですが、それプラス例えばとちの木病院であれば、第2病院ではこのような事をやります。その中には今までと同じような一般の診療科で受けられますというような表現でないと頭が混乱してしまうので分かり易く表現してもらいたい。
 - ・独協や自治医大に行く場合、かかりつけの医者紹介状がないと行っても受付で待たされるが紹介状があればすぐに診てもらえる。今後、第1病院でもこのような事が起こりうるのか説明を願いたい。
- 大平西公民館 ・栃木メディカルセンターについて、今まで栃の木病院で人間ドックを受けてきたのだが、市長の話では、これからは医師会病院で健康診断及び人間ドックを行うということだが、今までの医療機関であれば、データが残っているが、今後、変更になると不安だという人の声が聞こえるので、その辺りを踏まえて検討をしていただきたい。
- ・福田屋百貨店について、議場のレイアウトは今までと違い真横になると聞いたが、傍聴する側としては、市政の職員さんを見ながら議員さんの背中を精一杯押せるような気持ちで見ているので、なるべく傍聴席は後ろにしていきたい。

- ・医師会と地域の診療所とのインターネットによる連携は予定しているのか？
- ・福田屋百貨店について、大体設計が出来ているということだが、駐車場は螺旋になっていて入りづらいイメージがある。やはり同じ様な構造になるのか？
- ・福田屋百貨店のパブリックコメントにつて、少ない印象を受ける。私も意見を訴えた一人で、敷地内全禁煙と意見を出したのだが設計で喫煙所は入っているのか？

大平東公民館

- ・旧栃木の議会では、議長が2年、副議長が1年、それで監査委員は1年では中々難しい立場ということで2年としていたが、現在もこのような申し合わせで実施していくのか
- ・監査委員は監査を実施する立場で、議員代表として重要な役割ということで、1年ではまずいということで昔から2年という考えで実施してきた充実した監査が出来てきていたと思っているので、役割の性質上1年経験してやっと分かってきたところで、交代というのは避けるような考えを議会の総意として進めてもらいたい。
- ・オリン電社跡地問題について、平成23年6月に告訴したとあるがその後の経過及び状況はどうなっているのか？
- ・今の説明は、執行部のほうで実施しているものなので、議会でやった偽証罪については調査や議会で頼んだ弁護士からの情報等は無いということか？
- ・市の経常収支比率が年々高くなっていることに対し、議会でも議論しているかと思うが、新しい行事を実施すれば実施した分経常収支比率が高くなっていくと考える。サービスを行う時に財政状況をみてこのサービスは必要なのかと、先ほど議会では十分に審議をして色々決まっていると説明があったが、実際市の財政状況に問題はないのか？議会の認識を伺う。
- ・議会基本条例、自治基本条例内に情報の共有化及び市民の意見の反映と謳っているのに、今回の議会報告会で、議員定数等の報告がなかったことにつて、大変残念に思うのだが、なぜ報告がなかったのか？
- ・議会基本条例に則って情報公開、情報の共有化、市民の意見の反映の実現化をしてもらいたい。

三鴨公民館

- ・財政調整基金の残高は
- ・国保税の滞納が多い理由は
- ・陳情の緊急事態基本法について、9月定例会で可決されたが、議会内できちんと議論はしたのか？もっと議論してほしい。

赤麻公民館

- ・通年議会について
- ・旧福田屋百貨店について地権者等の話し合いは終わったのか
- ・自治基本条例について、市民会議に参加したのだが、住民投票の項目は

どうなったのか

- ・市税滞納の対策は
- ・岩舟との合併について、なぜ4月5日なのか、決まったのならすぐに合併すれば良いのでは。

木コミュニティ ・なし

ハートホール ・なし

- 西方公民館
- ・9月定例会において一般質問の重複がみられた
 - ・交付税の凍結する金額はあるのか
 - ・議員の定数は今後どうなるのか
 - ・信託受益権とは？もう少し分かりやすく説明願う。
 - ・スマート IC 設置調査の内容は
 - ・都市計画税の主な使い道について
 - ・都市計画税は目的税だが、西方地域について議会としてどのような考えなのか？

真名子 ・交渉会派の役割と市民の関わり方について

- 夢ホール
- ・常任委員会の内訳は議員だけなのか？専門性はどのように担保しているのか？
 - ・議会費 13.2%の減について
 - ・大宮北小の増築について議会の判断は？

市民からの意見

皆川	報告会の資料についての意見	メディカルセンターの総予算について
皆川		旧福田屋百貨店1Fレイアウトについて障害者用の窓口を作ってくれ
木コミ		一般市民には分かりづらい報告内容である。市民の関心のあるテーマで説明してほしい。
木コミ		メディカルセンターのオープン・建設場所は？
5コミ		旧福田屋百貨店跡地についてまちづくり検討委員会に入っていたのだが、最初に示された予算は、パブリックコメント後変更はあったのか。検討委員会は3～4回あったのだが、パブリックコメント後の説明はなにもなく、9月3日付けで検討会は終了しましたと連絡があったのだが議員さん達は御承知なのか？
5コミ		庁舎移転後の総合支所はどうなるのか？
5コミ		新庁舎利用については、蔵の街の中心なので文化の拠点になると思うが、そのようになった時各地域との関わり方は議論しているのか
4コミ		オリン晃電社について、資料を見ると平成22年からずっと調査、となっていて。鉛等も出たということだが、近くには市の水道の井戸もあるので、それも含めて今後どのようにしていくのか？また、オリン晃電社について、訴訟中ということだが市民の方には何も伝わってこない。
4コミ		また、今後、工業団地の誘致の際に同じような事が起きて責任の所在がはっきりしなかった場合、市民としては不安になってくる。そのような事が明確になれば今後の工場誘致の時の基準になるかと思うのだが、現在の進捗状況はどのようになっているのか？
4コミ		議会報告会の資料の中に具体的に議員さん達がどういう議論をし、市の施策に対しどのような議論をしているのかももう少し分かるような案件を取り入れて説明をしないと、余り報告会に対する興味が湧いてこない。
4コミ		今回の報告会について、市民が議会に対する意識が少ないと言われればそれまでだが、議員さんの方からも報告会があるよと、アピールした方が良いのではないか？
皆川		今後岩舟町と合併すると益々赤字が増えると思うが合併して良かったのか？悪かったのか？考えを聞きたい。
三嶋		合併して2年たつが合併による、メリット・デメリットは？
皆川		合併して市の赤字はどれくらい増えた
赤麻		合併して取られるものは増えてきて、支給されるものは減ってきている年金生活では大変、行政も議会もしっかり考えてほしい。
木コミ	新庁舎利用について弱者(車イス)対策として1階のスペースは福祉施設にすべきと考えるがいかがか？	
4コミ	新庁舎のレイアウトがあれば教えてほしい。また、議場の配置はどうなるのか。	

三鴨	都市計画 税につい て	都市計画税について議会はどのように考えているのか ×3
三鴨		西方は非線引きと聞くが都市計画税の課税はどうなるのか×3
三鴨		壬生町では都市計画税を廃止するそうだが×3
三鴨		都市計画税はとり止めるべきと考える×3
大平西		旧栃木・大平地域では都市計画税を払っているが、他の地域また、今後合併する岩舟町も課税されていない。なんで一つの市になって一番簡単な処理なのに、なぜ出来ないのか、やめるならやめる、取るなら他の地域も取りましょと出来ると思うのだが。同じ市民で、皆で使うお金なのだから、よろしく願います。
大平西		都市計画税については、議員さんのほうから働きかけて一旦中止させることはできないのか、目的税だということは分かっているが、これを永久的に課税していくのか？他の市町では5年や10年で止めるところもある
三鴨	議会全体 について	議会運営について9月定例会について議員の遅刻、早退について議長からの説明がなかった。そういう時は説明してほしい。
西方		産業教育常任委員会と建設常任委員会というのがあるが、普通なら産業と建設なのでは
4コミ		各地域での争点をいかに政策に反映し政治の課題として市政にいかしていくような議論はしているのか
4コミ		色々な問題を議論して政策として優先順位をつけ実施しているのか？そういうものがみ見ないのだからなぜか？
4コミ		二元代表制の趣旨に沿って議会運営はされているのか？
4コミ		議員提案は年何回あるのか、無いような気がするのだが？
大平西		議会を傍聴しに行った時に資料等はあるのか？
大平西		傍聴に行くアンケートがあるが、2年半ずっと変わっていない。議員さんがアンケートを作りなおして下さい。こっちは、真意をもって書いていますから、住所・氏名・電話番号を書く欄もあっても書きます。行くたびに6～7枚書いているが、ほとんどの議員さんが見ていないのも分かっているので、今後は見て頂くためにも議員さんが作ったアンケートを後ろに置いて下さい。
大平西	傍聴席の裏にあるアンケートの中に夜の議会開催をやる・やらないという項目があるのだが実際に検討はしているのか？	
皆川	議会への 要望	高齢者が施設を使用する時、料金が半額になるような提案をしてほしい
皆川		商業施設が少ない、ショッピングモールがない、良い品質の物がない、若者が集まらない 議員は議論しているのか？
木コミ		八幡宮杖術、しし舞芸能の為に3自治会で年間50万円負担しているのだが、補助金が出るよう検討してほしい。

木コミ		役所の方から色々な負担を強いられる私の自治会では115世帯で予算が約190万あるのだが、先ほどの八幡宮の負担金は22万3千円である。義務的負担が増える半面市からの補助は年々減っていく、本当は敬老会の方に出してやりたいのだが出せない辛い、執行部ではないので言っても仕方ないが何かの時議会で議論していただければ。
ハートホール		市税・国保税の未納について真面目に支払っている住民の人達には不公平感が出ないよう執行部がどのように対策をとっていることに、議会はどのような質疑をしたのか？
ハートホール		白玉誤飲事故について、今後の議会の対応は
赤麻		各種委員になった人に対するチェックについて首長が推薦してきた場合は議会としてもなぜこの人なのかをしっかりとチェックする必要がある。
赤麻		自治基本条例にある住民投票が発動しないように議会も行政も頑張ってもらいたい。
5コミ		保育園の実情を調べてもらい改善が出来れば良い
4コミ		地球温暖化について、今までは温暖化は良くないとされてきていたが、最近、多くの学者から温暖化は良いと言われてきているのだが、議会として今後どのように考えていくのか
真名子		この前ふれあいトークで市長がそこに、街灯を立てると決まって、調査にもきたのだが、その後どうなったのか？議員さんの方からプッシュしていただければ。
皆川	市への質問	栃木市で色々な検討委員会が沢山あるがいくつあるのか？
皆川		小水力発電の現在の状況は？
皆川		防犯灯について
木コミ		ふれあいバスを利用している人が少ない。
木コミ		スマートインターの設置場所はどこか？
木コミ		栗野街道の工事が5、6年ストップしているのだが？
三嶋		赤い羽根を回覧で回したら取らない地区があるので、やる必要がない。
5コミ		コミュニティバスの台数及び乗車率は？
5コミ		デマンドタクシーの土日の運行は出来ないのか？
5コミ		交通弱者の為に公共交通か通勤通学の公共交通か？
4コミ		藤岡地域の中根地区の地下水汚染の原因はなにか、今後の処理はどうするのか、住民への説明はどのように行うのか？
真名子		今後市内全域で祭りをやったら良いのではないかと思うが、その辺の情報は何かないか？
大平西		防犯灯のLED化の話聞いたのだが、いつからなのか？
皆川		市への要望
皆川	新しくなった広報とちぎ大変見づらい	

皆川	城山城址の案内看板がない。
皆川	東武線、快速の増発
皆川	皆川地区は事業が多いので職員を一人増やして欲しい
木コミ	宿街道の側溝に蓋をして欲しい(通学路)
木コミ	突風被害で看板、倒木について、自宅は平気だった為補助の対象にならなかった。十万以下は対象にならないというのは後から知った。別に新聞に載せる必要はないのではないかな？
国府	国府地区に「しわぶきの社」というのがあるのだが、昨年文化課で看板が古くなったので修理するということで看板が取り外されたのだが、市民や住民に聞かないで取り外して良いのか？やるなら、確認をしてからやってほしい。看板自体は全然古くないのに。
赤麻	自治基本条例を作成する際に公募によって選出された人について交通費ぐらい出すのは当たり前じゃないのかな？
赤麻	防犯灯について、なぜ自治会が負担するのか、自治会に入っていない人は負担しないのはおかしいし
赤麻	水道料についてなぜ藤岡だけ高いのか？早く料金の均一化を図ってほしい。強力に要望する。
5コミ	保育園の統廃合も良い事だが地域に小さな保育園があった方が良いという保育士さんも中にはいるので学校の空き教室なんか利用でも良いから。
西方	デマンドタクシーを増やして欲しい
西方	西方地域の学童保育所を建てなおして
西方	市の小中学校にエアコンを入れてくれ
4コミ	現在まちづくり委員会(協議会)で総合計画について協議をしているのだが、10年先の計画なんて実際分からない。また、市長が、代わりマニフェストが変われば、また、新規に作るとなれば、今、自分達のやっていることは何んなのだとなってしまう。しかし、現在、そのような委員会が多々ある。それはそれで良い事なのだが、その時の議会の役割は何なのか？委員会(市民)と行政が作って終わりのかと思ってしまうので、その辺りの行政討論をして欲しい。
真名子	真名子地区の道路拡幅工事について、「N3326号」・「N2021号」両線については、平成23年旧西方時代の議会において可決され、地元の人はいつ出来るのか待ち望んでいるのだが、議会として平等性の考えた方、また、扱い方、そしてどのようにして、峻別して今回の様に遅れているのか。
真名子	市の各種制度が色々あるのはわかっているが申請手続き等の簡素化は出来ないかな？
真名子	敬老会を行ったが、個人情報保護法の関係で案内通知は出さないが、各自治会でやりなさいというのは、余りにひどすぎる。せめて案内文は市の方で通知するとか寛大な気持ちをいただきたい。
真名子	道路の優先順位について、西方は編入合併だったが、振興計画にのっているものは例外扱いとして優先順位をつけてほしい。

真名子		地区の個人データは民生員が把握していると言われたが、本来であれば自治会長が一番把握していなくてならないものかと思う。
真名子		とちぎ未来アシストネットのメンバーになっているのだが、この前の議会で、いじめ問題について執行部では、今後未来アシストネットに色々期待すると言っていたが 本来その役割も我々にはない。地域のボランティアということで、学校に対して協力することは出来るが、いじめの部分までは・・・その辺りのところは御承知願いたい。
大平西		大平地域の日立跡地の医療モールについて、一つの医療モールと言いながら余りにも放置されているのではないか？税金も投入されていると聞いているが今後どうしていくのか？地域の高齢化が進む中現状と今後の方向性を伺う。
大平東		東武線の快速電車の増便を
大平東		線路沿いに雑草が生えていて、自治会内にいる東武を退職した方に頼むとすぐに東武の方で除草してくれたのだが、その方も退職して10年になるので、今回は自治会の方から大平下駅長に草刈りを依頼したのだが、このような件は行政の方で管理は無理なのか、それとも地域の方からの要望になるのか
皆川	その他	成田・羽田に行くのが不便
5コミ		メディカルセンターについて JA 下都賀が撤退したということだが、何か影響は出るのか？
西方		西方地域に暖かい配慮がされている
5コミ		一票の格差をどう考えるか・基準財政基準額について
皆川		蔵の街のんびり散歩ウォーキングの参加要請

市民アンケートの自由意見欄

- ・ 5月・6月・9月定例会事務事業内容が添付していないのはなぜか、口頭説明ではわからない。
- ・ 何かテーマを決めて、そのテーマについての意見交換を行った方が良いと思う。ふれあいトークと同様に参加者は受け止めていると思う。
- ・ 正直、資料は一般住民には難しい。
- ・ 報告会の資料を分かり易くという話があったが、議決事項の一覧表があれば見易くなるのではないか。
- ・ 議会報告会は有意義でした。但し説明を聞いても理解できませんでした。資料がもう少し詳細に作成、配布を要望します。当日理解できなくても持ち帰って良く理解したい為
- ・ 各地域の議員による、報告会を年2回程度実施してほしいと思います。
- ・ 議会報告会の開催は評価しますが、参加者が少ない原因として、住民の意識の低さも理由としてあると思いますので、議会としても対策を考えてほしい
- ・ 情報は公開されているとは思いますが、その内容を把握していないので説明を受けても全てを理解するには至りませんでした。
- ・ 地下水汚染（藤岡地区中根）の原因と処置 ①原因はなにか（井戸水汚染（石けん・作成））②処理について（水道の利用により生活には差し支えない）③地域住民への説明
- ・ 議会場の図面の回覧がありましたが、私達女性5人の所には回覧がありませんでした。同じ会場にいてそんなことがあって良いのでしょうか。もう参加しません。
- ・ 大変良かったです。次回も期待しています。
- ・ 説明に資料は必要と思います。
- ・ 議会報告を、いつでも開催してください。
- ・ 市議さんもう少し勉強して下さい。
- ・ 市議会の役割について理想的な説明がありましたが、現実の議会の在り方に疑問があります。今後は、ご説明のあった理想目的に近づくよう各議員の普段の努力をきたいします。
- ・ 税のあり方について、他の行政庁でやっているからとか、従前から続いているからという事は、賦課の根拠とはなりません。例えば、資産である土地建物に対する固定資産税について、あるいは、国保税について、都市計画税、資産割課税に問題のある意見や学説がありますので、見識ある議員において調整されますことを希望します。その調整結果によっては、見直し議案を提出する勇気を持って頂けることに期待をします。

議員アンケート結果

1 開始時間が午後7時からであったが

① 早いと思う	② ちょうど良い	③ 遅いと思う
0人 (0%)	29人 (86%)	5人 (14%)

2 開催数が12回であったが

① 少ないと思う	② ちょうど良い	③ 多いと思う
4人 (13%)	23人 (70%)	6人 (17%)

3 開催時間が2時間であったが

① 短いと思う	② ちょうど良い	③ 長いと思う
0人 (0%)	32人 (95%)	2人 (5%)

4 報告項目が3件であったが

① 少ないと思う	② ちょうど良い	③ 多いと思う
7人 (21%)	25人 (74%)	2人 (5%)

5 説明の方法について

① 良いと思う	② 改善が必要と思う	③ どちらとも言えない
12人 (38%)	16人 (50%)	4人 (12%)

改善策

- ・もっと議会としての活動を重点的に
- ・市民にとってわかりにくかったのでは？
- ・定例会の説明が多すぎた。説明と資料が一致していなかった。
- ・判り易い資料づくりを
- ・市民の考えをもっと取り入れたらどうか。
- ・説明を少し簡潔にし、報告項目を増やせば良いと考える。
- ・オブザーバーは説明しない。
- ・スクリーンを使うなど
- ・市長のふれあいトークと同じような説明に感じたので、変わった目線で
- ・自由討論方式にしてはどうか。

- ・ 報告内容は資料につけた方が良くも、事業内容など
- ・ 資料と報告内容がリンクし、補完しあえる内容としたい。
- ・ 市民にわかりやすく
- ・ 資料と整合性を

6 班編成が地元以外での会場に割り当てとなっていたが

① 次回も同じで良い	② 次回は地元で	③ 混合の編成が良い
8人	14人	11人
(23%)	(43%)	(34%)

7 個人意見や不確定事項（議会への説明がされていないもの）の発言は

① まったくなかった	② 少しあった	③ 多くあった
1人	28人	4人
(3%)	(85%)	(12%)

8 今回の説明会で満足と思うか

① 満足である	② 不満である	③ どちらとも言えない
11人	10人	12人
(34%)	(31%)	(35%)

理由

- ① 3項目に焦点をあてて良かったと思います。
- ① 説明内容をグラフやわかりやすい図表を添えて参加者に配布した点
- ① 説明者が中心で質問に答える、そこに追加して答えることで、勉強になった。
- ① 前回よりは着実に進歩していると思う。回数を重ね、十分に反省検討していけば進化していくと思う。
- ① 所期の目的は達成されていると思う
- ② 改善は多く残されている。
- ② 地元の開催に傍聴出来なかったこと。
- ② より多くの傍聴者を希望するも期待には遠かった。
- ② 報告内容が、参加者に判りづらいとの意見もあった。
- ② もう少しわかりやすくしたい
- ② 参加者が少ない
- ② 議員間の意思統一が不足している。(目的意識の共有化が必要)
- ② ありきたりではダメだと思う

- ③参加者が少ない
- ③市民への周知が徹底されなかった
- ③添付書類が不十分
- ③参加者が少ない
- ③質問が多く、広い人からの意見が聞けていない
- ③地元の質問に対する対応
- ③議会に対する質問を多くしたい

9 次年度の説明会の時期と回数は

〇年に1回 27人

- ・時 期 4か5月 1人 5か10月 1人
- ・理 由
 - ・議会日より等で市民に対して情報の開示はしている
 - ・執行部も年に1回各地域においてふれあいトークを行っており、議員個人も地元で市政報告会等もやっているのので年に1回で充分だと思う。
 - ・3月の予算議会のあとであれば年度内の事業を説明するにしても予算が確定しているので、しっかりとした説明が市民に対して出来ると思う。（報告事項以外の説明を求められた場合）

- ・時 期 5か10月 1人
- ・理 由
 - ・参加しやすい時期だと思います。

- ・時 期 7月 1人
 8月 1人
 7～8月 3人
- ・理 由
 - ・10月開催では市の報告会とどうしても重なる事から
 - ・夜の外出がしやすい・農村地域が多い
 - ・ふれあいトークより早く実施

- ・時 期 10月 10人
- ・理 由
 - ・いつでも忙しい時であるが、時期的にも9月議会後が良いと思う
 - ・暑くもなく、寒くもなく
 - ・今回と一緒に良いと思う
 - ・気候的にも日程的にも良いと思う為
 - ・あまり寒くならない時期に
 - ・当面は現行の方法で実施を重ねる。

- ・時 期 1 1月 4人
- ・理 由 ・如何に一般参加者の増員が出来るか、全議員で再検討すべき
- ・ふれあいトークとの関係、気候の理由。
- ・9月定例会終了後、なら決算審査も含めて説明できる。

- ・時 期 10～11月 3人
- ・理 由 ・ふれあいトークとの調整を
- ・議員・職員の負担を考えると年1回が妥当。気候的にも、秋の寒くならないうちが良い。
- ・決算終了後が良いと考える。

○年に2回 3人

- ・時 期 4～5月と10～11月
- ・理 由 ・年2回はあった方が良いと考える、市民とのキャッチボール

- ・時 期 5月と10月
- ・理 由 ・予算決定直後と年度の中間という考えで

- ・時 期 9月と2月
- ・理 由 ・2回の議会が終了した時点で報告をすべき

○年に4回 1人

- ・時 期 定例会終了後
- ・理 由 ・あくまで理想だが

○年に何回でも 1人

- ・時 期 いつでも
- ・理 由 ・必要性を感じれば

10 ご意見・反省点・改善点などがありましたらご記入ください。

- ・議員の出場回数は、どの議員も同じにして欲しい。
- ・続けることが大事だと思います。準備は大変だと思います。議会報告会の担当の皆様本当にお疲れ様です。市民の方がどの地域にどのような方々がいるのか大変興味があります。どんな人にも対応できるようになる為の場所だとも感じています。やはり議員の勉強が大事だということを実感できる議会報告会になってきています。
- ・報告する項目や内容については、委員会のメンバーだけではなく、議員全体の意見を聴くべき。
- ・班編成の配慮
- ・参加者を多くする為の改善

- ・会場はどうしても「特定人物の発言が多くなるのはやむを得ない事かも知れないが、多くの人の発言を得ることを考えられないか。(一人当たりの発言数又は時間など、一問一答式は堅持の上で)
- ・回数を重ねていけば良い方向に行く
- ・市民の参加が少ないので周知方法等に工夫をした方が良いと思う。
- ・ワーキンググループの意見交換やパネリスト方式の導入等、議員同士の意見交換を見てもらっても良い。
- ・委員長をはじめ委員の方々が頑張ったと思う。
- ・開催に当たり全議員の勉強にもなると思う点から報告内容等を議会報告運営委員会で作成するのではなく班単位で作成したら良いと思う。
- ・議員の個人の意見を無理押しされ答弁したが議会からは断りたい。
- ・新しい形を追求し色々試してみるべき。
- ・説明等は大まかで良いと思う、もっと、市民からの意見を聞きそれについて討議した方が良いのでは？色々な意見が出て当然な事だから。
- ・報告会ではなく公聴会へトピックをあげて市民と議論できる形が良い。
- ・ふれあいトークの日時と重ならないように
- ・ふれあいトークと内容が重なる場合もあるので、日程調整を願いたい。
- ・ふれあいトークと重ならないこと。時期を1か月離すこと。
- ・班以外の発言は好ましくない。

議会報告運営委員会における検証結果

①資料について（意見・改善点）

○報告事項の内容

- ・市民にとって、一番興味が有り、知りたい案件を報告出来たと思う。
- ・良かったと思う。
- ・改善かどうか、試してもいいと良いと思うのは、定例会の報告とそれ以外の報告を分けてみる。（開催日数という問題もあるが）
- ・市民目線の内容で報告出来ればもっと効果があった。
- ・報告内容を絞るべき。
- ・議員の資料としては良かったと思うが、市民にはわかりづらかったように感じた
- ・できるだけわかりやすい資料の提供。
- ・初めてその資料に接する市民のことを考えると副次的に資料を作成するのではなく、資料を説明しながら報告に変えるやり方が良いのでは議会としての立場から
- ・3．6．9月定例会、5月臨時議会を報告事項が多すぎた。
- ・定例会毎に報告したが、どうしても総花的になるので、報告内容を絞って2～3件で良いと思う。
- ・ボリュームがありすぎた

○資料作成の方法

- ・良かった。
- ・良かったと思う。
- ・ワーキンググループでの作成は本当に良かった。
- ・資料も良くまとまっており良かった。
- ・前回の方法で良いと思う。
- ・報告事項が多かったので、資料と合致しない部分があり、参加者に分かりにくかった。
- ・資料に基づいた説明の仕方が良いと思われた。
- ・詳細に分かりやすく
- ・各委員が分担し全員で検討、校正しながら作成したので良かったと思うが、内容はもっと平易にするべきかな？

②班編成について（意見・改善点）

- ・良い
- ・地元の議員で班編成をして、地元で開催してほしいと市民からの要望があった。
- ・地元の議員はその会場に参加すべき
- ・傍聴者の増加を見込むなら、地元議員の編成が考えられるが、今回の班編成では他の地域の意見が聞けて新鮮な感じがした。
- ・班メンバーの地域性について精査が足りなかった。（地元に参加できない人が出た。）
- ・参加者から地元選出の議員がいない事で、意見が言いにくいとの指摘があった。前回に比べ身近な報告会にはならなかったと思われた。
- ・地域ごとの議員編成が望ましい。
- ・市民も地元議員の顔が見えない事は変だと思われ、質問や要望も話しやすいと思うので、全員地元という事ではなくても、控えているだけでも違うと思う。（傍聴できるスケジュールで）
- ・今回の班編成で良かったと思うが、地元の議員の方が、地元開催に傍聴に来れる様、配慮すべき。
- ・前回と相反する形で行えて、とても良いサンプリングができたと思う。また、班編成については新たな試みでやっていけたら良いと思う。
- ・班編成の時は慎重に
- ・地元、地元にこだわらずに、栃木市全体が地元なのだから

③開催時期及び回数について（意見・改善点）

- ・時期は良いが、回数は少なくても良いのでは
- ・適正である
- ・市政懇談会の開催時期はずらした方が良いと思うが、回数は年1回で良いと思う
- ・今回と同じで良いのでは
- ・ふれあいトークと重なってしまったのは、今後改善すべき。回数は1回で良い。
- ・ふれあいトークと重なった地域が直近での開催など参加者に対しての配慮が不足していたと思われる。
- ・行政と別のスケジュールで、できれば年2回 春と秋
- ・マンネリ化を防ぐことができれば年2回 ふれあいトークとの重なり等を考慮するときつかな？
- ・①資料等作成にもよるが、願わくば回数を増やしたい
- ・年1回で良い

④開催時間について（意見・改善点）

- ・午後7時～9時まで良い
- ・同じ時間でなくても良いと思う

- ・時期にもよるが、7時では遅いとの男性からの意見もあった、6時半からの開催も検討してはどうか
- ・時間にはこだわらないが、栃木市の議会報告会は7時と決めても良いのでは

⑤会場の選定について（意見・改善点）

- ・良い
- ・バランス良く選定できたと思う。
- ・西方地域については良いと思う。
- ・問題ないと思う。
- ・今回同様 地域ごとに分ける
- ・公の施設での開催は仕方ないと思う。開催時期や回数との関連になるが、地域（旧町）は時期をずらして、1回ずつ2か所という具合に
- ・地元議員と相談して会場を決定する。
- ・報告会、当日に、近場でイベント等をやっていると集まりづらいという声を聞いたので、地域の周りのイベント状況を見ながら、設定できれば良いと思う。
- ・一部において、行事が重なり駐車場不足となったので配慮した方が良い。

⑥市民への周知方法について（意見・改善点）

- ・良かったと思う
- ・議員が勧誘を
- ・地元の議員からも大いに声をかけていただきたい。但し今回のように地元の議員が他の会場に行っているとなると、それも難しいのでは？
- ・今回の方法で良いと思う。
- ・議員にチラシを配ってもらうのも一策
- ・自治会長や団体長等への個別案内や議員自らの海部等も合わせて行う工夫が必要と思われる。
- ・PR 不足、広告不足、地元議員の手助け
- ・議員が声かけした方がもっと集まると思う。
- ・もっと報道関係者に関わってもらい新聞等での周知も考えたい。
- ・栃木市議会のポスター等をつくって公共施設に常に貼っておく。

⑦今後の報告会について（意見・改善点）

- ・新しい形にしないと
- ・総合的に班編成を重視してほしい
- ・他の行事との関連を良く調べること（注視）

- ・年1回の報告会開催を続けるべきだと思う
- ・継続すべき、但し、ふれあいトークとの類似性をどう区別するか。
- ・予算時期に報告か、決算時期の報告か焦点をしぼった方が良いと思う。それに合わせて、市民の関心のある政策を何点かにしぼった方が良いと思う。
- ・報告内容、量を再考し、市民の負担にならないよう工夫すべきである。
- ・添付書類の充実（市民の方が分かりやすい）が必要と思う
- ・報告事項も、市民の方が分かりやすいよう考える
- ・過去の報告会の実績の中で、善きものは残しつつ新たな試みを
- ・ふれあいトークよりも早く実施する
- ・ふれあいトークの内容と重ならないければ、ふれあいトークと近くても良いかもしれないが、今後の検討課題だと思う。

⑧その他

- ・班全員で対応（室内退席は認めない）
- ・1日1会場で開催
- ・担当班以外の議員の発言は控えるべき
- ・正副議長、正副委員長、及び事務局職員の負担軽減も考慮すべきと思う。
- ・今後、様々な方法で取り組んで行ければ良いと思う。
- ・今回の報告会は運営委員会が非常に活発に、主体的に動けた報告会であったと思う。
- ・委員以外の議員のアンケートの調査もあるので、その結果もふまえて検討が必要

政策提案に反映させるべき事項

***** 行政への提案 *****

- ・都市計画税について早期検討を
- ・公共交通の見直しについて
- ・広報とちぎの見直しについて
- ・再生可能エネルギーについて更なる施策を
- ・公共施設利用にあたり高齢者への優遇措置について
- ・市内全域の市有地の利活用について
- ・栃木地区メディカルセンターの役割説明の周知について

***** 議会への提案 *****

- ・議会傍聴者アンケートの見直しについて
- ・議員による政策立案の調査研究について
- ・議会及び議員の活動の周知方法について
- ・都市計画税について議会側も研究をすべき
- ・再生可能エネルギーについて研究をすべき